

2月16日から2月23日までの間、歩行者が犠牲となる交通死亡事故が3件連続して発生しており、極めて憂慮される事態となっています。

運転者の方はもちろん、歩行者の方も交通ルール・マナーを遵守しましょう。

・歩行者の方は

○道路を横断するときは、歩行者横断禁止場所や車両の通行を多い場所は避け、少し遠回りになっても、横断歩道を渡りましょう。

○横断歩道を渡る場合でも、必ず左右の安全確認をしましょう。

○夜間は、明るく目立つ色の服や反射材を着用するなど、自分の存在を目立たせましょう。

・運転者の方は

○夜間や明け方などの時間帯、歩行者や自転車の多い道路等を運転するときは、危険を予測した運転を心掛けましょう。

○歩行者が横断歩道を横断していたり、渡ろうとしている場合には、必ず一時停止して歩行者を優先しましょう。

○早めのライトの点灯とハイビームを活用して、歩行者を早めに発見しましょう。

京都府府民環境部安心・安全まちづくり推進課

TEL:075-414-4367